

議案第 48 号

令和7年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に
ついて

令和7年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり定める。

令和7年 8月29日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出し、
議会の議決を求める。

令和 7 年 度

太 宰 府 市 後 期 高 齢 者 医 療
特 別 会 計 補 正 予 算 書
(第 2 号)

令和 7 年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 0 5 8 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 0 8, 2 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 2 9 日提出

太宰府市長 楠 田 大 藏

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 311,985	千円 3,058	千円 315,043
	1 一般会計繰入金	311,985	3,058	315,043
歳 入 合 計		1,705,198	3,058	1,708,256

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1,701,097	千円 3,058	千円 1,704,155
	2 徴収費	5,580	3,058	8,638
歳 出 合 計		1,705,198	3,058	1,708,256

(余白)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	千円 311,985	千円 3,058	千円 315,043
歳入合計	1,705,198	3,058	1,708,256

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 1,701,097	千円 3,058	千円 1,704,155
歳出合計	1,705,198	3,058	1,708,256

2 歳入

1 款 総務費

2 項 徴収費

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 311,985	千円 3,058	千円 315,043
計	311,985	3,058	315,043

3 歳出

1 款 総務費

2 項 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	千円 5,580	千円 3,058	千円 8,638	千円	千円	千円 3,058 繰入金	千円
計	5,580	3,058	8,638	0	0	3,058	0

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円 0	千円 0	千円 3,058	千円 0
0	0	3,058	0

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	千円 3,058	事務費繰入金 千円 3,058

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 3,058	千円 001 賦課関係費 3,058 12 委託料 3,058 電算委託料 3,058